

令和8年4月17日

課名 教育委員会事務局総務課

担当者 課長 永井

内線 4910

令和8年度広島県教育委員会 事務局の組織体制について

令和8年4月

広島県教育委員会

1 基本的な考え方

教育を取り巻く情勢変化を踏まえ、
諸課題に真正面から取り組む実効性の高い
組織体制の構築を図る。

2 教育を取り巻く情勢変化

(1) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)等の改正

- 教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の推進等を図るため、給特法等が改正。(令和8年1月1日から順次施行)

➤ 【学校における働き方改革の一層の推進】

令和11年度までに、**1箇月の時間外在校等時間が45時間以下の教員の割合が100%**を目指すことなど、**超過勤務を着実に縮減していくことが求められている。**

➤ 【組織的な学校運営及び指導の促進】

指導・運営体制の充実に向けた体制整備が求められている。

➤ 【教員の処遇改善】

教職調整額の段階的な引き上げなどが求められている。

2 教育を取り巻く情勢変化

(2) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の策定

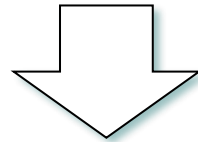
- 将来にわたって、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実を図るため、令和7年12月に文部科学省が策定。
- 令和8年度から令和13年度までを改革実行期間とし、**休日については、原則、全ての中学校部活動において地域展開**を目指して取組を推進することが求められている。

(3) 高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)の策定

- 社会変化(デジタル技術の発展や少子高齢化など)に対応する高校教育を実現するため、高校改革の方向性(2040年に向けた高校の姿)を示す基本方針を、令和8年2月に文部科学省が策定。
- 基本方針を踏まえた「実行計画」を策定し、まずはパイロットケースとして、**先導的な学びの在り方を構築する高校(改革先導拠点)の創設**に向けた取組を推進することが求められている。

3 組織改正のポイント

教育を取り巻く情勢変化に対応するためには、教育の要となる教員について、必要な教員数を確保した上で、日々生き生きと子供たちに向き合い、その意欲と専門性を最大限に発揮できる職場環境を実現することが重要である。

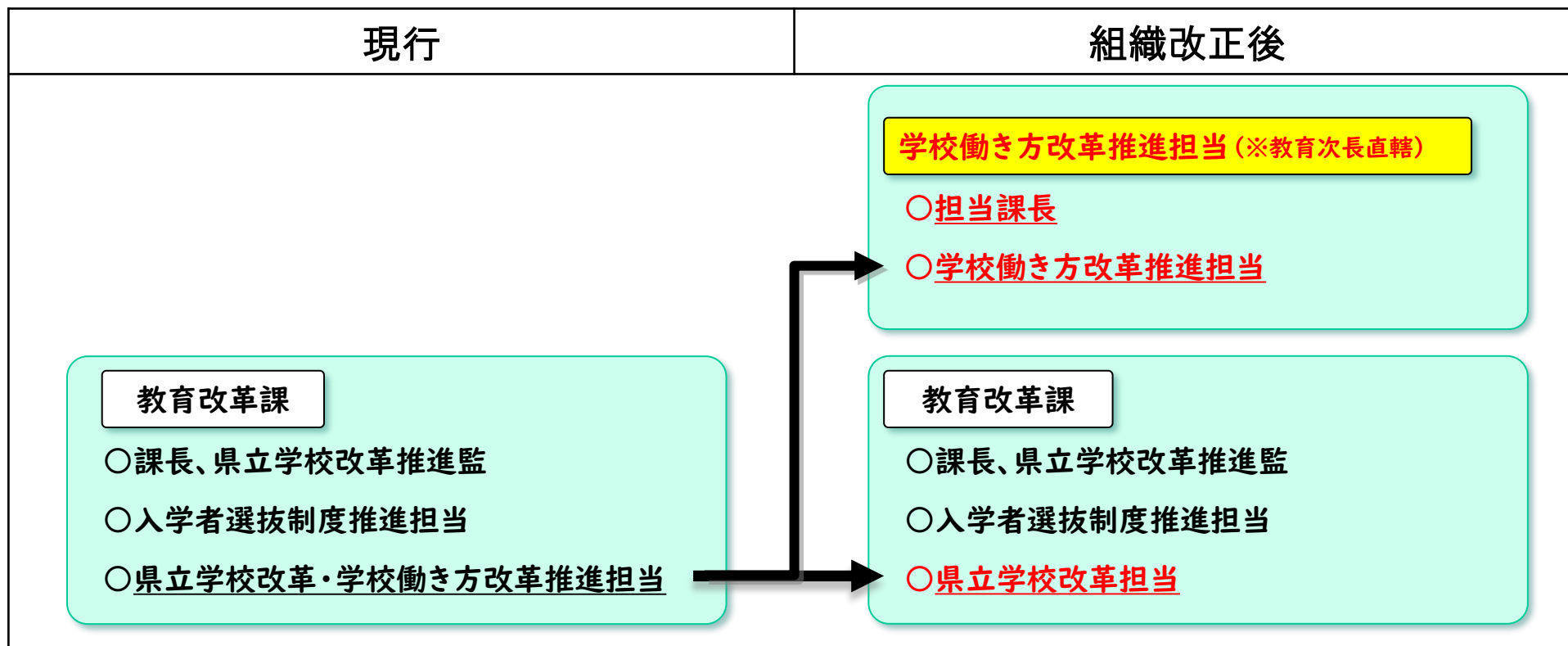


①働き方改革、②部活動改革、③教員の確保
を専門に所掌する組織を新たに設置する。

4 組織改正の概要

(1) 学校働き方改革推進担当の新設

- 教育次長直轄の組織として、「学校働き方改革推進担当」を新設し、組織横断的に学校における働き方改革を加速する。
(取組) 「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた業務見直し、デジタル技術を活用した校務の効率化 など
- 教育改革課は、高校改革等に注力する。

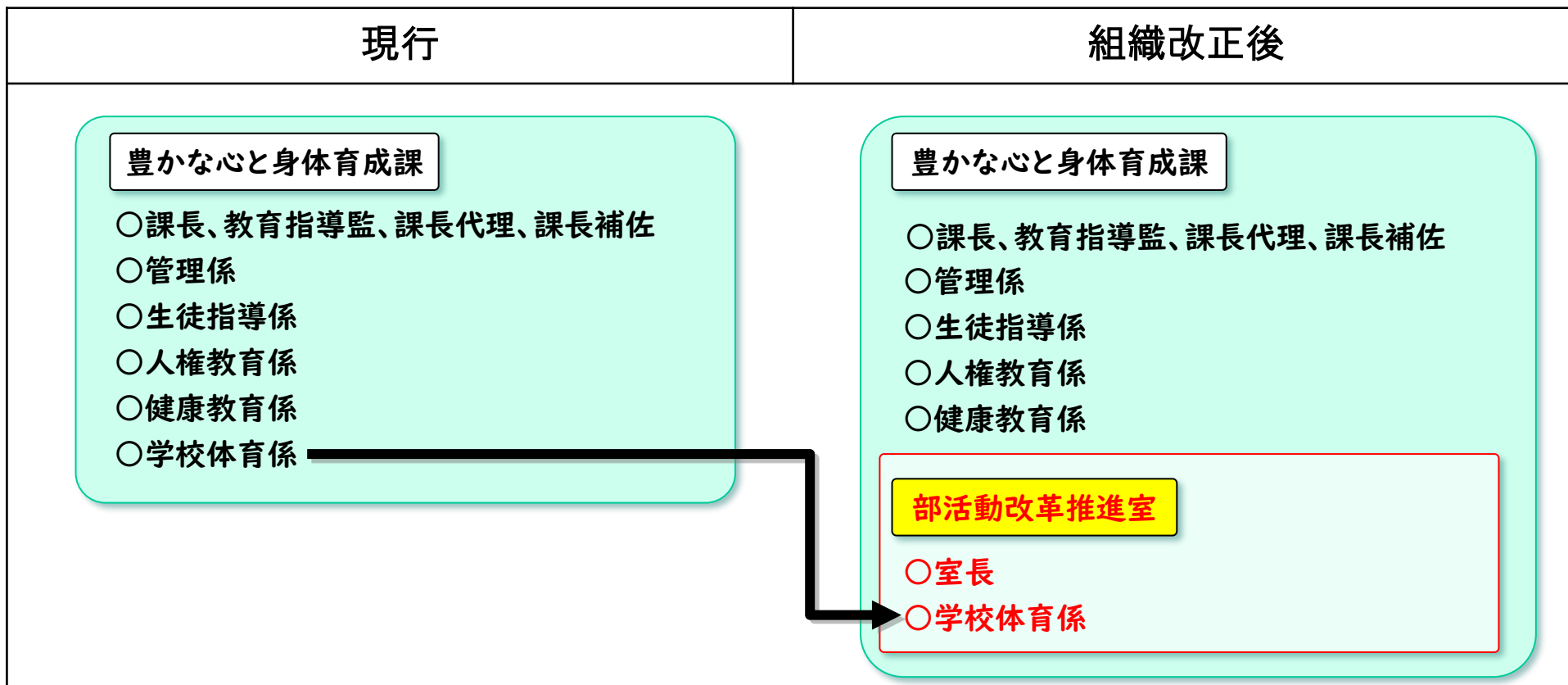


4 組織改正の概要

(2) 豊かな心と身体育成課 部活動改革推進室の新設

- 豊かな心と身体育成課内に、「部活動改革推進室」を新設し、部活動の地域展開に向けた取組を推進する。

(取組) 運営団体・実施主体(地域クラブ等)の体制整備等、指導者の確保・育成 など

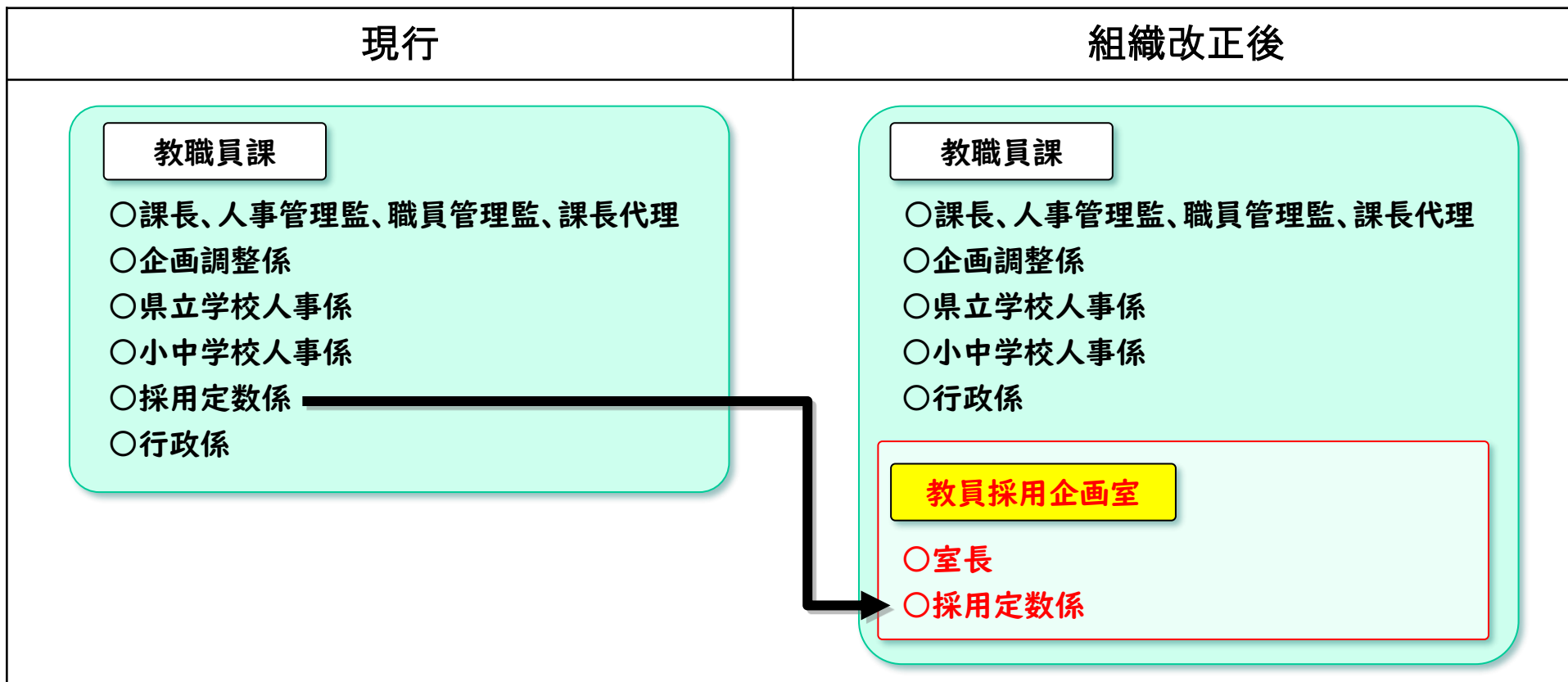


4 組織改正の概要

(3) 教職員課 教員採用企画室の新設

- 教職員課内に、「教員採用企画室」を新設し、教員の確保に向けた取組を強化するとともに、より実効性の高い取組を企画・実施する。

(取組) 大学等と連携した教員の養成、採用試験制度の見直し、効果的な採用活動の実施 など

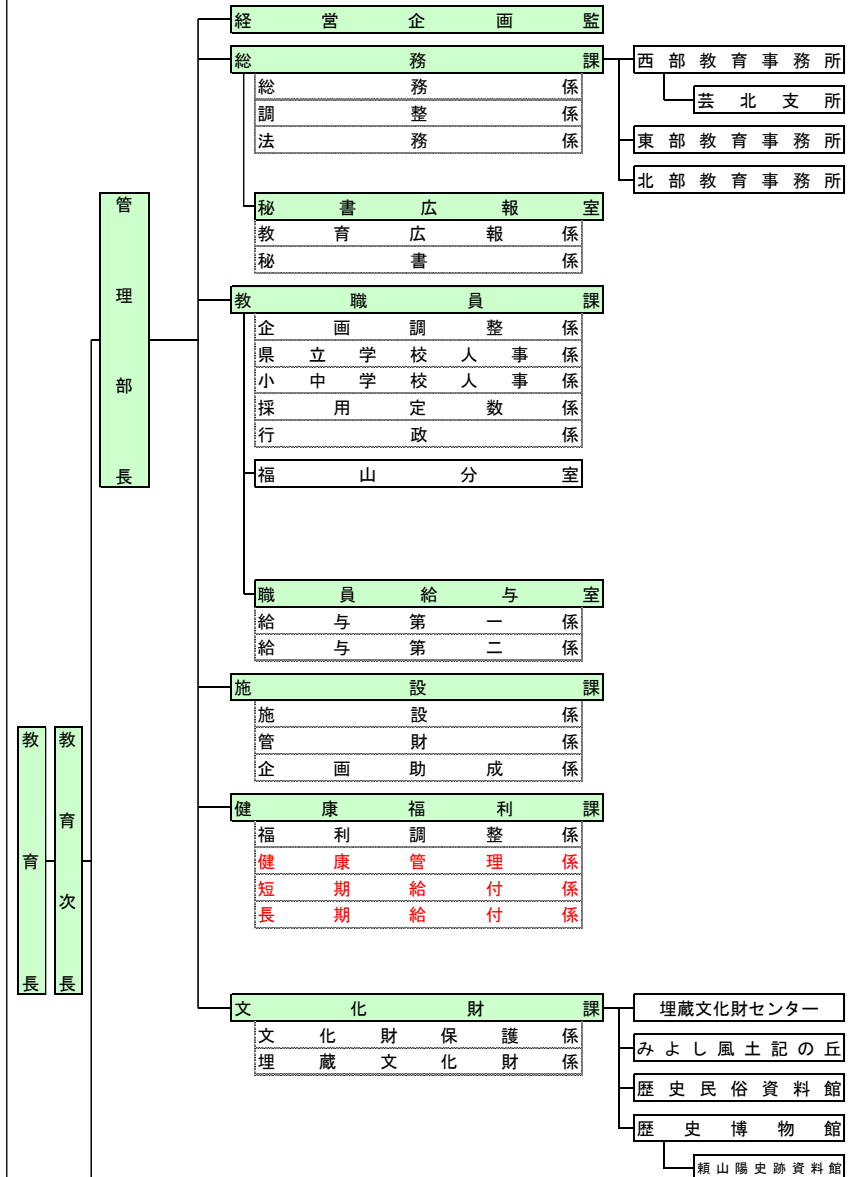


5 男女共同参画の推進（女性職員の配置状況）

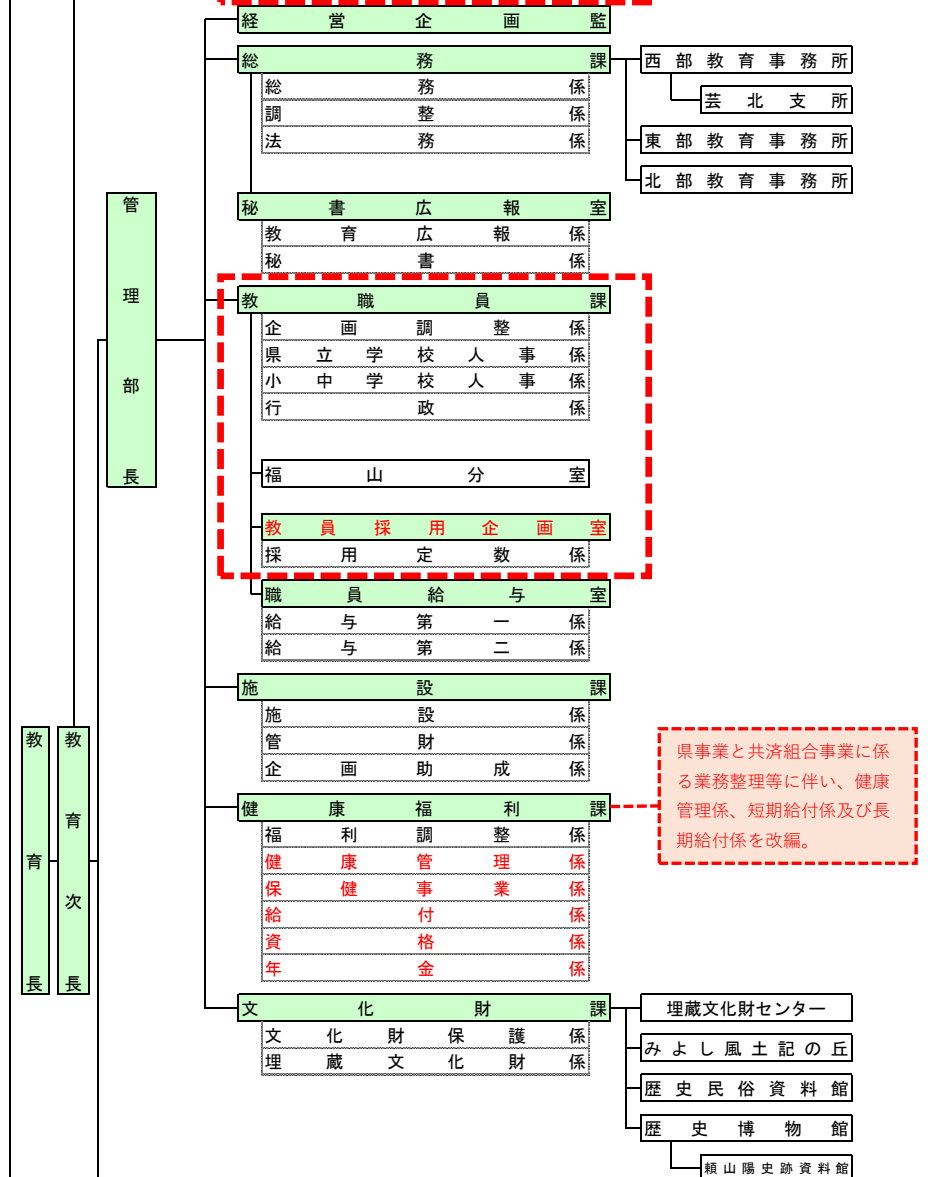
区分	令和7年度		令和8年度	
		比率		比率
局長・部長級	3人／7人	42.9%	2人／7人	28.6%
課長級	6人／22人	27.3%	4人／23人	17.4%
室長・課長代理級	11人／40人	27.5%	11人／40人	27.5%
係長級	25人／73人	34.2%	29人／70人	41.4%
計	45人／142人	31.7%	46人／140人	32.9%

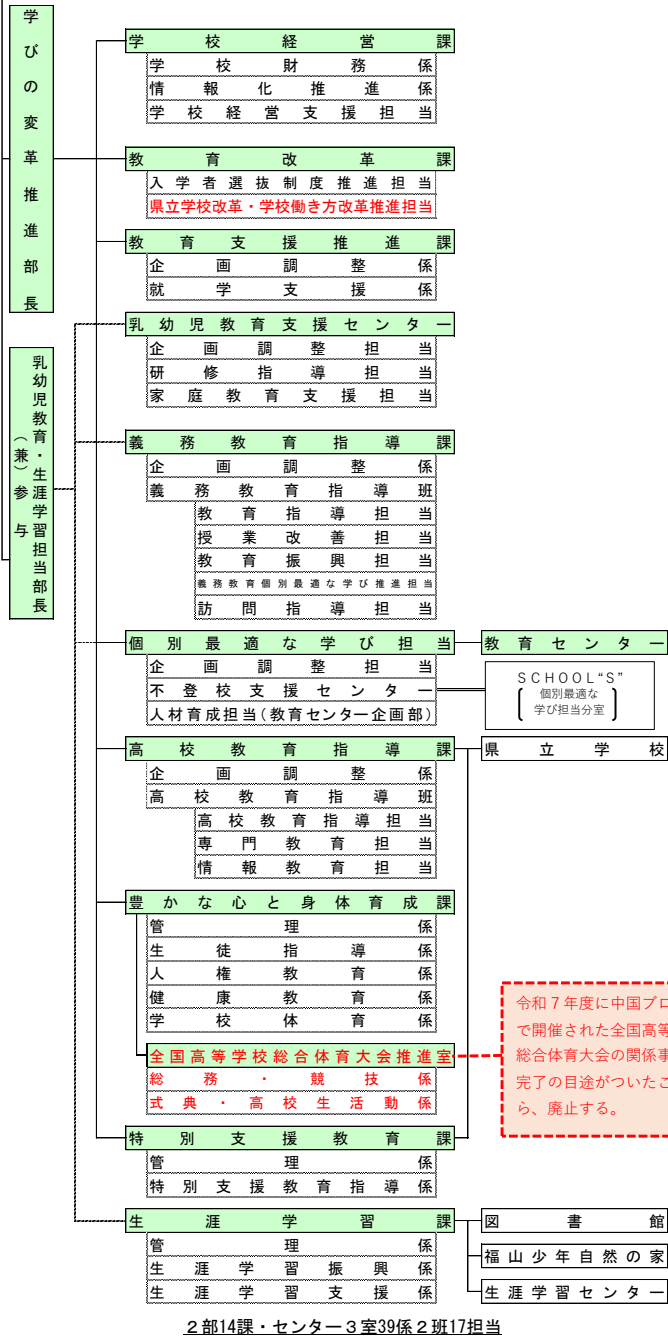
広島県教育委員会事務局組織体制

令和7年度

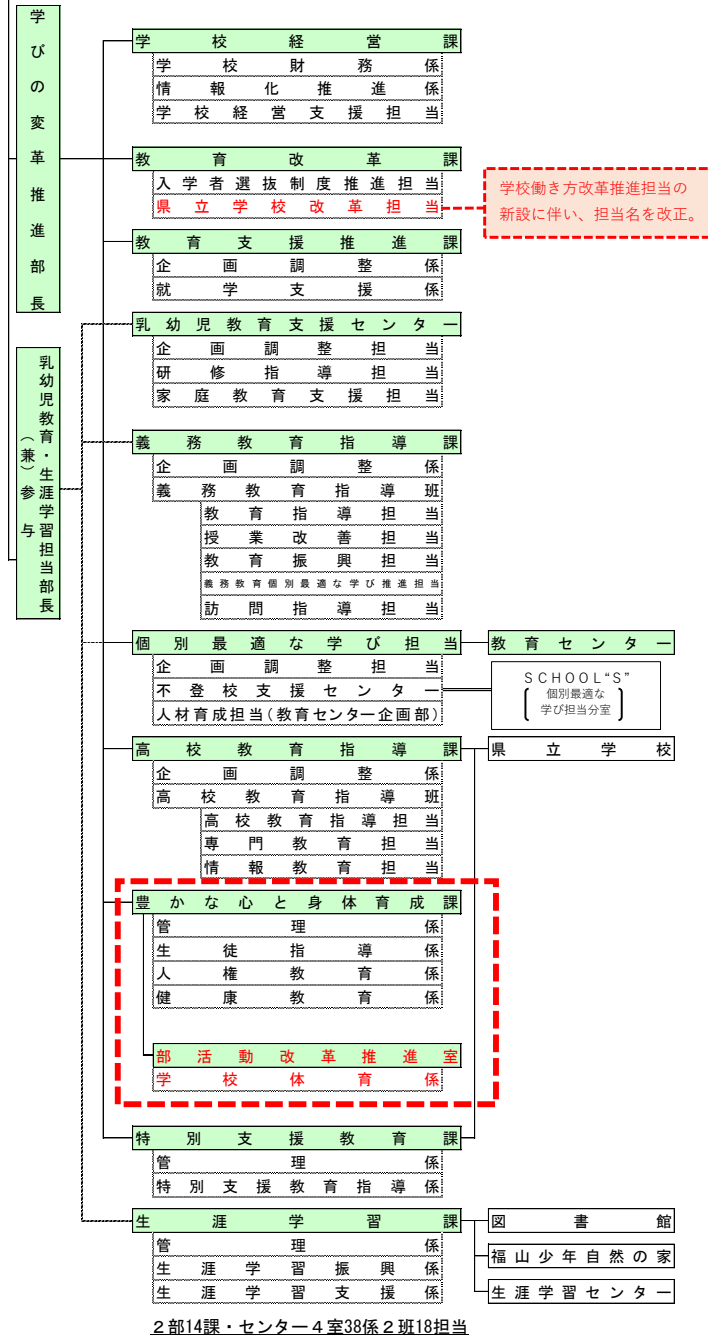


令和8年度





令和7年度に中国ブロック
で開催された全国高等学校
総合体育大会の関係事務に
完了の目途がついたことか
ら、廃止する。



学校働き方改革推進担当の
新設に伴い、担当名を改正。